

第3回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和5年10月23日（月）午前9時30分～午前11時30分
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室4
- 3 出席者：前田委員長、林田副委員長、杉浦委員、川口委員、北村委員、渡邊委員、島田委員、安藤委員

関係者：UMECO指定管理者 柏木センター長、興津副センター長、桂氏（議題（1）（2））

事務局：澤地課長、八田副課長、岡崎主査

4 資料：

- ・次第
- ・資料1 令和6年度小田原市市民活動・協働応援制度応募の手引き
- ・資料2-1 令和5年度上半期おだわら市民交流センター利用者数ほか
- ・資料2-2 市民活動団体分野別登録状況内訳（令和5年9月末時点）
- ・資料2-3 おだわら市民交流センターへのご意見・ご要望（令和5年4～9月分）
- ・資料2-4 令和5年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業中間報告
- ・資料2-5 協働促進に係るUMECO事業について
- ・資料3 おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の振り返りについて

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について

委員長：それでは、議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができることから、議題（1）及び（2）において、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいている。それでは、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：チラシと手引きに記載のある助成金活用講座について、受講すると本制度に応募する上でどういったメリットがあるのか、講座と本制度の関係性はどのようなものか、明確でないと感じる。応募説明会と助成金活用講座のどちらかにしか参加しない、という団体になるべく出ないよう、正確にPRできると良い。これまで実施していなかった講座で、重要なものと思うので、参加を促せるよう、内容等を分かりやすく記載いただきたい。また、募集説明会と助成金活用講座で申込方法が異なるので、統一した方が良いのではないか。ほかに、UMECOの連絡先の囲みにおいて手引きでは休館日の記載がないこと、チラシと手引きどちらにも受付時間やホームページのQRコードの記載がないことが気になった。

事務局：ご意見のとおり、修正させていただく。なお、助成金活用講座の内容は、本制度に特化したものではなく、市民活動団体向けの助成金全般に係る、申請のポイントや活用方法を学べるものとUMECOから聞いている。

委員：本制度と直接的な関わりはないということかと思うが、講座用に別途チラシを作成するのか。そうであれば、本制度のチラシや手引きにおけるPRは現状の形で良いかもしれない。募集説明会と違い、後日動画で視聴できないことは分かるが良い。

事務局：講座用のチラシを別途作成いただく予定である。

指定管理者：助成金活用講座については、本制度の開始も踏まえてはいるが、市民活動団体向けの専門的な講座の一環として企画した。助成金全般をどのように活用していくか、という内容の講座で、本制度のことはその流れの中で若干触れていただく想定である。なお、申込方法については、口頭だと齟齬があるかもしれないため、基本的にはFAXやホームページの申込フォームによることとしたい。現在は様々なUMECO事業でオンライン申込を導入している。

事務局：募集説明会の方もFAXやホームページの申込フォームで受け付けられないか、検討し

- たい。
- 委員：参加者層について、インターネットに慣れていない高齢者もいると思われるので、そういった人たちが迷わず申し込める環境を整えられると良い。
- 委員長：助成金活用講座について、10月1日発行のUMECOだよりには掲載されていないようだが、広報はどのように行うのか。
- 事務局：UMECOだよりについては、次号が12月1日発行のため、タイミング的にメインの広報媒体にはできないと考えている。広報小田原11月号に掲載するほか、11月20日の手引き配布のタイミングで、UMECO登録団体にメールで案内する予定である。
- 委員長：助成金活用講座について、本制度のチラシだけ見ると、本制度に応募する団体向けのものと思われてしまう恐れがある。従来の市民活動応援補助金や本制度には交付の上限回数が設定されており、団体が県や民間の助成金にチャレンジするのを支援する必要性も認識されていた。せっかくの機会であるので、本制度に応募する団体以外にも幅広く周知できるよう、検討していただきたい。
- 委員：助成金活用講座については、募集スケジュール等を含めて記載すると、本制度への応募を検討する団体にとって紛らわしいため、一連の流れからは外した方が良くと思われる。
- 事務局：助成金活用講座については、本制度のチラシや手引きには記載せずに、講座用のチラシを作成して手引きに挟み込む形とした方が良いか。
- 委員長：もともと本制度のチラシや手引きの文字数が多い印象であった。専用のチラシを挟み込むのであれば、本制度のチラシや手引きでの講座周知は簡略化した方が良いだろう。
- 委員：本制度のチラシを見た際、文字数が多いことが気になった。専用のチラシの方に移すことに賛成したい。
- 指定管理者：講座用のチラシを作成するので、挟み込む形としたい。なお、先ほどの事務局の発言に関連するが、12月1日発行のUMECOだよりでは講座の詳細は載せず、リマインド程度にとどめる予定である。
- 委員：市民活動団体の資金確保策は様々であるが、それぞれメリット、デメリットがあるので、UMECOのスタッフも助成金活用講座を受講して知識を深めることで、今後団体から相談を受ける際に役立つと思われる。
- 指定管理者：スタッフについても、受講するようにしたい。
- 委員：募集説明会に係るQ&Aで、「募集説明会への参加は必須ですか」という問いに対し「必須ではありませんが、参加されない場合は（中略）説明動画を視聴してください。」という回答である。この書き方だと、募集説明会への参加と説明動画の視聴、どちらかは必須というように受け取られる可能性がある。説明会への参加は必須ではないこと、参考になるので参加してほしいことを明記してはどうか。
- 事務局：募集説明会への参加か、説明動画の視聴を応募資格とする選択肢もあるが、避けた方が良いか。
- 委員長：応募資格にしてしまうと、厳しすぎるのではないか。
- 委員：受付であるUMECOの負担も考慮すると、どちらかの参加・視聴を推奨するぐらいが良いと思われる。
- 委員長：説明動画については、「視聴してください。」ではなく「視聴できます。」とする方法もある。参加・視聴を推奨しながらも強制ではない表現としたい。
- 委員：事業計画書の記載例中で、「①スタートアップコースとして応募する場合に記載」する欄のチェック項目2つ目に、「応募時点で「応募事業の開催から1年以内」「団体設立から3年以内」のいずれかまたは両方に当てはまっている。」とある一方で、その説明と思われる吹き出しには「原則として両方の要件を満たすことが必要。」となっており、不整合に見える。
- また、収支予算書に補助対象外経費を記載できないことについて、いろいろな箇所而言及されているが、記載例でも言及した方が良い。
- 事務局：1点目について、吹き出しは、チェック項目2つ目だけではなく、チェック項目1つ目と2つ目の両方に対する説明である。吹き出しの位置が紛らわしいため、修正したい。2点目について、ご意見のとおり追記したい。

- 委員：Q&A 5 ページの一番下の項目について、見積書の取得を制限する相手方の範囲を役員に限定しているが、通常の会員も利害関係者なのではないか。
また、UMECO のプロジェクターについて、施設外でも利用可能なのであれば、その旨を明記した方がよい。
- 事務局：2 点目について、そのとおりであるので追記したい。
1 点目について、役員は名簿の提出があるので確認できるが、会員まで広げると確認が難しいため、役員までとしていた。会員も利害関係者であり、審査から委員を除外する際の利害関係者の範囲は役員に限定していないので、「役員」の記載は削除した方がよいか。
- 委員：ルールを詳細に記載することで、逆説的に利益相反を誘発してしまう恐れもあるので、役員と限定した記載は避けた方がよいかもしれない。
- 委員：見積書の添付を求める最大の理由は、金額が適正かどうかを判断するためと考えられる。合い見積りを取得した上で、合理性があれば関係者の見積書を採用してもよいはずであるので、それほど厳しいルールを課す必要はないのではないか。
- 事務局：「応募団体に関わりがない事業者」と表記するにとどめるなど、柔らかい表現を検討したい。
- 委員：Q&A 4 ページの下から 2 項目目で、UMECO への連絡について言及があるが、その方法が明記されていない。ほかにも同様の箇所が見受けられ、人によっては迷ってしまうこともあると思うので、整理して追記できるとよい。
- 事務局：連絡方法について特段の指定がない場合は、電話、メール、FAX などのような方法でもよいという想定であった。誤解がないよう、工夫して記載したい。
- 委員：窓口で対面して、というのもあると思われるので、考慮に入れていただきたい。

■ 議題（2）おだわら市民交流センターUMECO 令和 5 年度中間報告について

- 委員長：次に、議題（2）おだわら市民交流センターUMECO 令和 5 年度中間報告について、指定管理者からご説明をお願いしたい。
（指定管理者 資料 2-1～2-5 に基づいて説明）
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：市民活動入門講座について、企業を取り込むという視点があるとよい。企業を定年退職した後、外出等しない人よりも、社会貢献活動に携わっている人の方が、要介護状態になりにくいというデータが出ている。他市では、退職者セミナーを行う企業に市民活動団体が自ら関わっていく事例もあるので、健康マージャンや海のごみ拾いなど、企業に提案できないか検討できるとよい。企業との関わりがパフォーマンス関係の活動だけでは、もったいないと感じる。
夏休みボランティア体験学習について、中学生の参加者が減少したということであるが、事業の効果を高めるために、高校生、大学生、専門学校生への働きかけを検討できるとよい。そういった層が活動に参加することで、団体にとっては活動にメリハリが付き、学生にとっては進路を考える際のきっかけになる。中学生にこだわる必要はないという意味で、参考にしていただきたい。中学生をメインターゲットにしたいということであれば、私立の学校や、不登校の生徒に届くような PR 方法を検討できるとよい。必ずしも学校を介する必要はなく、中学生を受け入れていることについての幅広い広報が有効であろう。他市で私が関わった事例では、私立中学校の生徒の参加が多かった。
地域とのネットワークについて、地域ニーズの掘り起こしが誰の役割なのか、計画を立てる際に意識できるとよい。高齢者や外国籍市民の孤立、経済的支援を必要とする子ども達の増加など、様々な地域課題がある。
- 指定管理者：ご意見を踏まえ、事業を検討してまいりたい。

■ 議題（3）おだわら市民交流センターUMECO 第三者評価の振り返りについて

- 委員長：次に、議題（3）おだわら市民交流センターUMECO 第三者評価の振り返りについて、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料3に基づいて説明)

- 委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
確認だが、評価方法の見直しはいつから反映させるのか。
- 事務局：令和6年2月の会議において、指定管理者から令和6年度分の事業計画の報告がある。その資料等から反映させたいため、全体としては令和6年度分の評価からと考えている。ただ、実績報告に係る資料の見直しや事前質疑の導入など、令和5年度分の評価から対応できそうな部分は早めに反映させたい。
- 委員 長：正式には令和6年度分からの反映であり、事業開始前の令和5年度中に、指定管理者に新たな評価方法を伝えておかなければならない。そのため、令和6年2月の会議において、ある程度の方向性を決定する必要がある。
- 委員：現状の実績報告資料は、どのような経緯で作成されたのか。今回の見直しでは、評価方法をゼロから作り直すイメージか。
- 事務局：実績報告資料は、様式については委員会における過去の検討を踏まえ、ある程度指定している。指標については、現状では指定管理者が設定している。現状の様式にコンセプトの評価に必要な情報を追加したり、より適切な指標を設定するよう事前調整したり、といったイメージである。
- 委員：現状の実績報告資料について、各事業の目的があり、実施内容があり、指標がある。指標を精査するのであれば、目的から見直す必要があるだろう。現状は、「機会を提供する」「きっかけ作りをする」など、アウトプットレベルの目的となっているので、「何回機会を提供できたか」というような指標を設定しているように見受けられる。アウトカム、どういう状態になることを目的としているか、を見つめ直すことで、適切な指標の設定が可能になるだろう。
- 委員：ニーズに基づいた事業なのか疑問がある。また、効果測定を行えていないように見受けられ、PDCAのCAの部分にも力を入れていただきたい。
- 委員 長：指定管理者の運営評価に関しては、様々な自治体でアウトプットでなくアウトカムに基づいたものにするよう検討されているが、徹底しようとする膨大な資料が必要になる。例えば、単に「参加者が増えた」で終わらせず、「増えたことでどのような効果があったか」まで確認しなければ、最終的な評価ができない。
指定管理者の負担等も考慮すると、当面は微修正を重ねながら、より良い評価方法を探っていくのが現実的であろう。ご意見にあったように、「目的」欄に「望むべき姿」のようなものを加えた上で、それに至るために必要な指標を設定する、などである。こうした調整が、指定管理者がアウトカムをより意識するきっかけになることも期待できる。
- 委員：委員会の考える「望むべき姿」を、指定管理者に伝えた方が良いか。
- 委員 長：まずは指定管理者において検討すべきであろう。管理運営の仕様書を踏まえながら、施設の目的を達成するためにどのように取り組んでいくかを検討いただき、事業計画案として示していただいた上で、委員会の会議で意見交換を行うことが望ましい。
- 委員：事業を実施した結果、明らかになった課題についての記載が、現状は少ないと感じる。客観的な分析に努めていただき、各事業を少しずつでも進展させていただきたい。
- 事務局：市民活動は数字で表せないことも多いので、指定管理者としても苦慮しているところとは思う。今回の中間報告では、諮問事項の検討に必要と考え、事務局からの依頼で協働促進に係るUMECO事業についての資料を作成いただいた。実績報告時にも、別紙等での資料提供について調整し、評価に必要な情報を補完できるよう努めたい。
- 委員：事業目的をアウトカムの観点から精査すること、アンケートの分析等による改善点を報告資料上で明確にすることが必要と考える。
- 委員 長：いくつかの自治体で指定管理者の評価に携わっているが、アンケート結果の提示は必須である。さらに、アンケートの有効性を確保するため、回収率が低い場合にはその原因を検証する、設問は5段階評価だと3段階目に回答が集中しやすいため4段階評価にするなど取り組んでいる事例もある。アンケートの取り方などは書籍等でもまとめられていると思われるので、そういったものも参考に、UMECOにおいても可能などところから取り入れていただきたい。

小田原市には複数の指定管理施設があるが、UMECOのように多彩な評価を行っているところはほかにあるか。

事務局：どの施設も指定管理者による自己評価と市所管課による評価は行っているが、ハード面を中心としており、UMECOのようにソフト面を、しかも第三者に評価いただいているところはない。UMECOの第三者評価は、本市監査委員からも評価されている。

委員長：先ほどの事務局の説明では、令和6年2月の会議までに評価方法の見直しを概ね確定させたいということであった。次回、12月の会議では協議を行うのか。

事務局：評価方法の見直しの規模により、必要に応じ12月の会議でもご協議いただきたいと考えている。

委員長：それでは、ほかに見直しに係る意見のある委員におかれては、事務局までご連絡をいただくようお願いする。そうした意見を取りまとめ、必要に応じ、12月または2月の会議で協議を行うこととする。

■ その他

委員長：その他について、事務局からお願いする。

(事務局 今後の会議日程の調整)

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第4回委員会	・・・	令和5年12月21日(木)	午前	UMECO
第5回委員会	・・・	令和5年2月26日(月)	午前	UMECO
第6回委員会	・・・	令和6年3月17日(日)	終日	UMECO
第8回委員会	・・・	令和6年6月22日(土)	午後	UMECO

■ 閉会